

流域下水道管路の緊急点検結果について

1 要旨

埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を踏まえ、本県の流域下水道管路について緊急の自主点検を実施したので、その結果を報告する。

2 現状・背景

- 本県の流域下水道管路は、国の下水道維持管理指針等に基づき、計画的かつ定期的に管路点検を実施しており、現時点において、すぐに補修等が必要となる管路はない。
- また、管路の破損等が発生した場合には、民間事業者との協定等に基づき、早期に復旧する体制を確保している。
- 今回の埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を踏まえ、国から7都府県に対し、緊急点検（処理能力30万 m^3 /日以上処理場に接続する口径2m以上の管路）の要請があった。
本県は処理能力が30万 m^3 /日未満のため、緊急点検の対象外であるが、県民の不安に対応するため、緊急の自主点検を実施することとした。

【本県の流域下水道施設の状況】

事業区分	処理能力	管路延長※	処理人口	流域関連市町
太田川流域 (S63 事業開始)	148,380 m^3 /日	(2.0 km) 28 km	31 万人	広島市、府中町、海田町、熊野町、坂町
芦田川流域 (S59 事業開始)	190,400 m^3 /日	(16.5 km) 40 km	33 万人	福山市、府中市
沼田川流域 (H8 事業開始)	34,800 m^3 /日	(0 km) 43 km	5 万人	三原市、東広島市
計	373,580 m^3 /日	(18.5 km) 111 km	69 万人	5 市 4 町

※管路延長の上段（）書きは口径2m以上の管路延長

【本県の流域下水道管路の点検状況】

区 分	点検内容等
巡視点検	1回/月 ※直近（R7.1点検）異常なし 管路を敷設した道路やマンホール等の異常の確認
内部点検	1回/10年 ※全延長（111km）を10区間に分割し、毎年1区間ずつ点検 ※腐食の恐れが大きい箇所は5年に1回点検 自走式カメラによる内部の腐食、ひび割れ等の確認

3 緊急点検の状況

(1) 点検対象

国の緊急点検対象の口径（2m以上）の管路 18.5 km

(2) 点検期間

令和7年2月3日（月）～5日（水）

(3) 点検結果

緊急の巡視点検、内部点検の結果、現時点で管路に穴が開いているなどの異常は認められなかった。

区 分	点検内容等	点検結果
巡視点検	管路を敷設した道路の舗装等に亀裂、沈下、陥没が発生していないか、目視により確認	異常なし
内部点検 (マンホール内)	マンホール（8箇所）内において、目視により確認 ・道路陥没等に起因する土砂等の堆積の有無 ・管路内への土砂等の堆積による下水流量の異常の有無 （流量が極端に少ない、流れが悪くなり滞留しているなど）	異常なし

4 今後の対応

- 引き続き、流域下水道管路については、管路状況を的確に把握するため、定期的に巡視点検や内部点検を実施するとともに、点検結果に基づく、補修や管路更生などの必要な対策を速やかに講じていく。
- また、埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故に係る今後の検証を踏まえ、必要に応じて本県の実状を踏まえた対策を検討することとする。

【参考】点検箇所等

